

緊急事態宣言延長に伴う市長メッセージ（5月7日）

市民の皆様には、これまで新型コロナウイルス対策のために不要不急の外出自粛をはじめ、多くのご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、感染者の回復のために危険を顧みず頑張ってください医療関係者をはじめ、多くの方々に心から敬意と感謝を申し上げます。これからもよろしく願いいたします。

5月4日、政府による「新型コロナウイルス感染防止に伴う緊急事態宣言」の期間が5月31日まで延長されました。県内の感染者数は減少傾向にあるものの、埼玉県は宣言においても特定警戒都道府県に改めて指定されるなど、まだまだ予断を許さない状況が続いております。この発表を受けて大野埼玉県知事は、県内全域において同日まで緊急事態措置を継続することを決定しました。

入間市といたしましても県との連携により、引き続き感染症の拡大防止に向けた様々な対応を進めて参ります。市民の皆様におかれましては、これまでと同様に不要不急の外出の自粛や密閉・密集・密接の三つの密が重なることを避けていただくなど感染の防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

市民の皆様にお知らせしたい内容につきましては、次の通りです。

1. 市民の参加が想定される市主催のイベント等については、6月30日までの間、原則、中止または延期とさせていただきます。
2. 公共施設につきましては、一部を除き6月30日まで休館を継続させていただきます。なお、状況により休館の期日の変更をさせていただきます。
3. 感染症患者の無症状者・軽症者の埼玉県の宿泊施設として「入間第一ホテル」が指定されることになりました。5月11日以降、準備が整い次第、受入れを開始する予定です。
4. 国民一人あたり10万円の特別定額給付金につきましては、5月1日よりオンラインでの申請の受付を開始しました。また、オンライン申請以外の方には、5月下旬までを目途として、なるべく早い時期に各世帯に申請書を郵送できるよう進めてまいります。
5. 入間市は、緊急特別融資制度を立ち上げ、中小企業者へ限度額300万円の運転資金の融資の申し込みを受け付けています。商工観光課又は市内金融機関にお問い合わせください。
6. 入間市社会福祉協議会では、生活維持のため、緊急小口資金¹・総合支援資金の融資の受付を行っています。

また、市公式ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症対策関連の様々な情報を掲載しておりますのでご覧ください。

市民の皆さまには、引き続き新型コロナウイルス感染予防のためにご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。そして、もしかしたら自分も感染しているかもしれないという危機意識のもとで、「人にうつさない」「人からうつらない」という対策を共に行っていただくことを心よりお願い申し上げます。

令和2年5月7日

入間市長 田中 龍夫